別記様式(第9条関係)

(表)

|  |  |
| --- | --- |
| 出雲市あかちゃん声かけ訪問員証 | |
| 「  　　　　写真  　　　　　　　　　」 | 氏名  住所    　年　　月　　日発行 |
| 出雲市長 | |

(裏)

|  |
| --- |
| 1　本証は服務中必ず携帯しなければならない。  2　本証は他人に貸与し、又は譲渡してはならない。  3　本証は出雲市あかちゃん声かけ訪問員としての身分を失ったときは、直ちに返納しな  ければならない。  4　本証を紛失したとき又は記載事項に変更があったときは、遅滞なく届け出なければな  らない。 |